

ものづくり管理者養成講座受講規約

第一章 総 則

第1条 名 称

本講座は、ものづくり管理者養成講座(以下、本講座)という。

第2条 目 的

本講座は研修を通じて、経営や管理能力等の向上を図るとともに、受講生同士の交流を図り、企業の発展と地域社会の繁栄に貢献することを目的とする。

第3条 事 業

本講座は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 講義の実施
- (2) 視察研修等の実施
- (3) その他目的達成のための必要事項

第4条 事 務 局

本講座の事務局は、しずおか焼津信用金庫業務サポート部に置く。

第二章 受 講 生

第5条 受 講 生

本講座の受講生とは、ビジネスクラブ会員事業所に所属する個人である。

第6条 受 講 資 格

本講座を希望するものの中で、以下に該当するものは受入を拒否することができる。

- (1) 公序良俗に反する営業を営むもの。
- (2) 受講生・企業が次のいずれかに該当したことが判明した場合
A. 暴力団
B. 暴力団員
C. 暴力団準構成員
D. 暴力団関係企業
E. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
F. その他前各号に準ずる者
- (3) 受講生・企業が自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をした場合
A. 暴力的な要求行為
B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
C. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて本講座等の信用を毀損し、または本講座等の業務を妨害する行為
E. その他前各号に準ずる行為

第7条 申 込

本講座に申込する場合は、所定の申込み手続きにより、申込みものとする。

第8条 解 約

受講生は本講座を退会することができる。その場合、遅延なく所定の手続きにより、報告しなければならない。

第9条 受 講 止 止

事務局は、受講生または企業が以下の条項の一つでも該当すると認めた場合は、当該受講生の受講を停止することができる。

- (1) 講師・他受講生・事務局に危害や損害を加える行為が発覚した場合。
- (2) 受講料の支払いを所定の期限より1か月以上滞納した場合。
- (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、もしくは特別清算開始またはその他これらに類する法的手続の申立があったとき。

第10条 受 講 資 格 の 譲 渡

受講生は、受講資格を譲渡することはできない。

第三章 会 計

第11条 運 営 費 用

本講座の運営費用は、受講料および、その他の収入による。

第12条 受 講 料

- (1) 本講座の受講料は別に定める受講料を納入しなければならない。
- (2) 既納の受講料は、原則として返還しない。

第13条 会 計 年 度

本講座の会計年度は毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

第四章 附 則

第14条 責 任 事 項

本講座を介して受講生が提供し、あるいは受講生が提供された情報は、各受講生個々の責任で、利用または処理するものとし、事務局は何ら責任を負わない。

第15条 協 議 事 項

本規約に定めのない事項または各条項の解釈について疑義が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、円満に解決をはかるよう努力する。

第16条 受 講 規 約 の 発 効

本規約は、令和元年8月1日より発効する。

- 1 大手企業の製造現場での勤務経験等を持つ講師陣が、これまでの経験を活かしながら講義を行います。
- 2 講師全員が中小企業診断士の資格を持ち、重要な人事管理については社会保険労務士としても活躍する講師が講義を行います。
- 3 各テーマの演習を通じて、問題への着眼点や課題解決力、スキルを習得していただきます。
- 4 講義の前後、事前のお申込み者に限り、工場管理者としての悩み事や、問題に対して個別に対応させていただきます。
- 5 ものづくりの先進企業の現場視察研修を行います。
- 6 異業種の方々と交流ができ、同期生として将来にわたる人脈を作ることが可能です。

定 員 30名

対 象 工場管理者または工場管理者候補

研 修 期 間 令和元年10月から令和2年9月(1年間)

受 講 料 ●ビジネスクラブ会員:お一人様 税込24,000円

※年会費のお支払方法は別途ご案内いたします。
※ビジネスクラブ会員外の方は、ビジネスクラブにご入会(別途税込年会費18,000円)のうえお申込下さい。
※途中退会のほか、ご欠席の回がございましても年会費の一部返金はいたしかねますので予めご了承下さい。
※視察会・懇親会他飲食等が発生した場合は、別途実費を申し受けます。

場 所 しずおか焼津信用金庫 焼津本部

回 数 全10回(研修回数9回・修了式1回)

研 修 時 間 原則18時30分から20時30分まで

講 座 会 場 焼津市五ヶ堀之内987番地
(しずおか焼津信用金庫 焼津本部)



事務局

しずおか焼津信用金庫

業務サポート部

静岡市葵区相生町1番1号

TEL.054-247-1160

FAX.054-247-1178

support@shizuokayaizu-shinkin.co.jp

様々な職種の現場を管理する立場にある方が現場の運営管理に必要な知識やノウハウを習得することによって、現場力を高めることが本講座の目的です。

ものづくり管理者養成講座

ものづくり管理者養成講座について

日本経済の将来を展望するにあたり、開催を目前に控えた2020東京オリンピックの経済効果は成長戦略推進の原動力に、そして日本経済の再興の大きな支援材料となることが期待されます。

この様な中、新たなサービス・製品やビジネスモデルの創出に挑んでいる「がんばる企業」も多く見受けられます。地方分権、地域間競争のこの時代において、日本経済が本格的な回復を遂げるためには、活力ある中小企業の躍進が不可欠になります。

令和元年7月16日、焼津信用金庫としずおか信用金庫は合併し、「しずおか焼津信用金庫」として新たなスタートを切りました。当金庫は地域に密着した金融機関として、地元の経済活性化に少しでも貢献できるよう、「がんばる企業」の成長を強力に支援します。

「ものづくり管理者養成講座」は、様々な職種の現場を管理する立場にある皆様に、製造現場に欠かせない生産管理の知識やノウハウを1年間の「研修」という形で継続的に提供させていただくものです。

内容につきましては、企業経営、実務にお役立ていただくことをモットーとしますので、現場の視点で問題を捉え、解決のための知識や技能をなるべく具体的な形で提供させていただきます。また、新しい知識や手法の吸収に努め、タイムリーに提供させていただくことを目指します。

新たに誕生した「しずおか焼津信用金庫」として、各々の経営資源を活かし、これまで以上に地域の皆様に身近に感じていただける「ものづくり管理者養成講座」を開催してまいりますので、なにとぞご愛顧のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ものづくり管理者養成講座 カリキュラム

回数	月 日	科 目
1	令和元年 10/9	開講式 管理者の役割(人材育成とリーダーシップ)
2	11/13	5S
3	令和2年 1/8	仕入購買管理 原価管理
4	2/12	生産管理 在庫管理
5	3/11	財務の基本
6	4/8	品質管理 ISO
7	5/13	労働基準法の基本 安全衛生 労働災害
8	6月中	視察研修
9	7/8	営業とマーケティング
10	9/9	修了式

※講義の時間は、原則第2水曜日の18時30分から20時30分になります。
視察研修の日程は、視察先企業の都合により調整いたします。

講師 大石 徹



TmaH!コンサルティング
大石中小企業診断士事務所
中小企業診断士

大手印刷メーカーで20年間、企画開発、見積積算、デザイン手配等の営業やマーケティングに関わる業務に従事。その後コンサルティング会社を経て、独立開業。経営改善、原価管理の仕組み導入、QCD経営等、製造業に対して多数の支援実績あり。TmaH!コンサルティング大石中小企業診断士事務所代表。

講師 柴田 巧



たくみ経営診断オフィス
中小企業診断士

大手ビールメーカーで20年間「酵母エキス」の研究開発・製造・品質保証に従事。製造部門(工場)にて、ISO9001導入・立ち上げに携わり、工場運営を行う。平成25年にコンサルタントとして独立。主に製造業の工場衛生管理・ものづくり補助金申請関連等の支援多数。たくみ経営診断オフィス代表。

講師 仲田 剛



コンサルティングオフィス・ナカダ
中小企業診断士、ビジネスプロセス革新エンジニア(BPIE)

大手エレクトロニクスメーカーの国内外の工場及び本社にて、30年間、資材・購買、生産管理、工場経営、事業計画立案に従事。また、大手IT企業の製造分野で10年間、システムソリューションの企画販売及び新規事業企画に従事。現在は、経営コンサルタントとして独立。コンサルティングオフィス・ナカダ代表。

講師 森崎 和敏



株式会社 ロイヤル総合研究所
中小企業診断士、社会保険労務士

大手自動車二輪メーカーにて、人事業務全般を担った後、コンサルティング会社を経て、独立開業。給与計算、社会保険手続き等のアウトソーシング業務から人事制度・退職制度作成、就業規則作成、監査対応等のコンサルティングまで労務管理業務を幅広く手掛ける。株式会社ロイヤル総合研究所代表。

ものづくり管理者養成講座受講申込書

しずおか焼津信用金庫 御中

申込日 令和 年 月 日

私(代表者)は、裏面記載の「ものづくり管理者養成講座受講規約」の内容を承諾の上、申し込みをします。

〈企業欄〉

■企業名	■業種
■職名	■氏名 印

■住所 〒 -	■取扱製品
-----	■電話番号 () -
■資本金 万円	■従業員数 人
	■FAX番号 () -
■事務連絡担当者名	■取引店舗

〈受講者欄〉

フリガナ ■氏名	■生年月日 年 月 日
■役職名(所属)	■連絡先電話番号 () -
■E-mail	

【個人情報のお取り扱いについて】当金庫は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、当講座の運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲以外では利用致しません。

〈金庫使用欄〉

業務サポート部		■部長	■担当者	■部店長	■役席	■担当者

承認日 年 月 日